

令和5年3月 川棚町議会定例会会議録

(第4日目)

令和5年3月10日 金曜日 (午前10時開議)

出席議員 (12人)

- | | | |
|-----|------|-----|
| 1番 | 福田 | 徹 |
| 2番 | 小谷 | 龍一郎 |
| 3番 | 毛利 | 喜信 |
| 4番 | (欠員) | |
| 5番 | 堀池 | 浩 |
| 6番 | 山口 | 隆 |
| 7番 | 小田 | 成実 |
| 8番 | 田口 | 一信 |
| 9番 | 高以良 | 壽人 |
| 10番 | (欠員) | |
| 11番 | 炭谷 | 猛 |
| 12番 | 水谷 | 末義 |
| 13番 | 堀田 | 一徳 |
| 14番 | 村井 | 達己 |

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直 喜
書 記	石 川 純 一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	波 戸 勇 則
副 町 長	川 内 和 哉
教 育 長	諸 岩 達 哉
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊 文
企画財政課長	佐々木 健太郎
税 務 課 長	小中尾 寿 隆
健康推進課長	太 川 一 輝
長寿支援課長	成 富 浩 樹
会 計 課 長	末 永 安 江
住民福祉課長	中 原 敬 介
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	福 田 多 肥
建 設 課 長	琴 岡 美 昭
ダム対策室長	田 川 義 信
水 道 課 長	山 口 公 一
教 育 次 長	荒 木 俊 行
行 政 係 長	井 原 和

議事日程

- 第 1 議案第 17 号 令和 5 年度川棚町一般会計予算
- 第 2 議案第 18 号 令和 5 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第 19 号 令和 5 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 20 号 令和 5 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第 21 号 令和 5 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第 6 議案第 22 号 令和 5 年度川棚町下水道事業会計予算
- 第 7 議案第 23 号 令和 5 年度川棚町水道事業会計予算

(1 0 : 0 0)

議 長 ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

(1 0 : 0 0)

日程第1 議案第17号～議案第23号

議 長 日程第1、議案第17号「令和5年度川棚町一般会計予算」から、日程第7、議案第23号「令和5年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

ただいま議題となっております各会計予算につきましては、昨日の説明に引き続き議事を続けてまいります。

これから質疑を行います。この質疑については、予算審査特別委員会への付託を控えての質疑でありますので、政策的なもの、あるいは総括的なものとなるよう、議員各位のご協力をお願いいたします。

議事整理上、一般会計と特別会計の会計ごとに分けて質疑を行います。

なお、川棚町議会会議規則における質疑に関する規定では、質疑回数は一議題につき3回との原則であります。会計ごと3回までの質疑を許可する議事運営といたします。

(1 0 : 0 1)

議 長 それではまずはじめに、議案第17号「令和5年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を行います。堀田議員。

13番堀田 13番、堀田です。一般会計の説明書の中の10ページ、7目の企画費になります。川棚高等学校の魅力向上を支援するための経費というのはどういうものかと、それから5年度、長崎総合科学大学と町内中高生が連携して川棚を担う人材を育むプロジェクトというのはどういうものかということですね。

それと、そのあとに地域公共交通計画の策定を支援するための経費ということでもありますけど、どういったものかお願いいたします。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。堀田議員のご質問にお答えします。まず説明資料10ページの県立川棚高等学校の魅力向上を支援するための経費、こちらにつきましては、今年度の計上しているものと同様のものを計上しておりますが、内容としましては、川棚高校の魅力向上を図るために、川棚高校に在学する生徒の試験や資格取得を支援するための経費、そして川棚高校に入学する本町の学生に対する入学金の支援を計上しているところでございます。

続きまして、長崎総合科学大学と町内中高生が連携し川棚を担う人材を育むプロジェクト、こちらにつきましては、長崎総合科学大学と本町の課題、具体的に申し上げますと、今案で考えていますのは、日向の棚田米、こちらのブランディング化を考えておりますが、こちらにつきましては、川棚中学生と川棚高校性、そして長崎総合科学大学の学生、そしてアドバイザーというか指導として大学の先生が連携をしながら、当然本町も関わってまいります。課題解決のプロセスを通じて、中学生は高校生、そして高校生は大学生、大学のステージを見据えながら、本町の未来を担う人材を育むプロジェクトということで考えております。

そして、最後の地域公共交通計画の策定を支援するための経費、こちらにつきましては、来年度本町の様々な地域交通の課題を検証し、マスタープランとして交通計画を策定するための経費としまして、来年度有識者や地域の代表の方、そして公共交通事業者等からなる活性化法定協議会を設置します。こちらの中で地域交通のあり方を検証していくための費用を計上しております。以上です。

議 長 ほかに。山口議員。

6 番 山 口 説明資料の23ページの事業の中の2点お聞きしたいと。自主防災リーダー養成支援事業というのがあるんですが、これについては防災士の取得を目指してそういうふうなところまでの事業を行うのかどうか。それとも単なる防災講座の受講だけですよという形になるのかですね、この点が1点。

それから、一番下の地域見守りネットワーク支援事業というので、この支援事業のこういった支援を行うのか。その2点をお尋ねしたいと。以上です。

議 長 総務課長。

総務課長 はい。まず自主防災リーダー養成支援事業についてでありますけれども、これは基本的に県が行います養成講座、これに受講するための旅費・日当、これを20名分計上をしております。3日間ですね。3日間通して受講されますと、防災士の受験資格が得られるということで、まあ3日間受講いただくと防災士のほぼ資格が取れるというものです。今のところ防災士の資格試験の受験料等までは用意しておりませんが、3日間連続して受講していただくための旅費等の計上ということでご理解をお願いいたします。以上です。

議 長 長寿支援課長。

長寿支援課長 はい。地域見守りネットワーク支援事業の支援の方法なんですけれども、支援の仕方なんですけれども、現在全地区でネットワークの構築はできております。で、その中で運営費として、これは計算基礎がございまして、世帯割であるとか人口割であるとか、均等割りであるとか、そういった計算をして補助金額を決定するんですけれども、まだその補助を活用されていない地区が8地区ございます。その分の補助額を計上をしております。一般質問でも出ましたけれども、この補助につきましては、今利用をされてない地区には勧奨をしているんですけれども、大体多くの地区がもう利用をされていますので、新たな支援策というのを検討しなければならないなと担当課では考えております。以上です。

議 長 ほかに質疑は。高以良議員。

9番高以良 説明資料の14ページ、衛生費の中の4目ですね、上のほうにありますけれども、5年度においては、野良猫による地域被害の抑制とか、殺処分の低減のために捕獲・不妊去勢手術、それから相談対応等を委託するための費用を計上しているというふうにあります。この具体的な委託の内容とか、それから捕獲とか、不妊去勢手術に要する費用に対する助成は予定していないのかどうかお尋ねしたいと思います。

議 長 住民福祉課長。

住民福祉課長 はい。お答えいたします。5年度において野良猫による地域被害の抑制等を行うために、野良猫150頭分の不妊去勢手術代、それからそういったことの相談とかですね、そういった費用として170万円を見込み計上しておりますが、これについては、保護活動をされる団体のほうに委

託をして不妊去勢手術までしていただきたいというふうに考えております。
以上です。

議 長 小田議員。

7 番 小 田 7番、小田です。説明資料15ページ、予算書では148、149になろうかと思えます。観光費の「みんなで磨く！観光まちづくり事業費」について尋ねます。4点ほどお尋ねいたします。はじめに、「みんなで磨く！観光まちづくり事業」というのは、そもそもどのようなものかというのを1つ。次に、大崎スローライフプロジェクトが実施する観光地づくり事業というの、どのような実施計画があり、その事業が地元に着し継続していけるのかという、そういうふうな見通しですね。それとあと、大崎地区には海岸線だけじゃなくして、くじゃく園もありますけども、くじゃく園はどのような活用、あるいはその対策を取っていくのかというのをですね。

それともう1点、「地域住民、観光協会、川棚町、近隣大学など、多様な関係者が連携し」とあるが、全体での組織体制というの取るのか、あるいは催しに関して、この催しはこの関係者とというふうなことでの対応になるのか。以上、お尋ねいたします。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい。質問にお答えをいたします。まず1点目の「みんなで磨く！観光地まちづくり」という内容ですけども、これは県の補助事業の名称であります。

2点目ですけども、大崎のスローライフの関係でのご質問ですけども、一応この事業につきましては、今回の観光地まちづくり実施計画の中では、令和5年度から令和7年度の実施計画ということで策定をしております。ですので、今後それが定着するものかというところはですね、この3年間の中で検証をしていくような形になろうかと思えます。

あと、3点目の海岸線の掃除、清掃等を今現在行っておるような形でありまして、そのくじゃく園の管理、清掃等につきましては、現在スローライフでは、やはり海岸線を主に環境美化等の清掃等を行っておりますので、このスローライフに関してですけども、くじゃく園の中につきましては、計画としては入ってはおりません。

最後にですけども、関係各団体の全体でですね、その箇所を連携してって

ということですが、やはり各パーツパーツっていいですか、海岸なら海岸とか、あと別のところというところですね、そこに全体がかかっていくものじゃなくて、そのパーツごとにですね、そういったボランティア作業をしていただくという形になろうかとこちらは考えております。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。山口議員。

6 番 山 口 説明資料の13ページの児童福祉費の中の保育所等の送迎バスのいわゆる安全装置の義務付けというんですか、これが法改正を受けて、いわゆる保育所等が実施する安全装置改修費の補助に要する経費というのがあるんですが、これは1保育所当たり何台とか決まっているのかどうかということが1つと、それからこれはあくまでもこういうふうな補助金を出しますからしなさいというのか、それとも保育所等からのいわゆるこれだけしましたよと申請によって補助金を出すのか。そしてこの保育所等というのは、放課後児童クラブも含まれているのかどうか、ここをお尋ねしたいと。以上です。

議 長 健康推進課長。

健康推進課長 はい。ご質問にお答えいたします。すみません、まず第1点目のご質問につきましては、各施設ごとに台数の制限があるかというのを私のほうが今回把握をしておりませんので、後ほど調べてお答えしたいと思います。要望につきましては、この事業の説明回答がありまして、各今保育所、こども園、学童それぞれにこの事業が始まるということで要望を伺っております。予算につきましては、要望を出されているところの分を計上させていただいているということで、その中には学童も対象としては含まれております。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。炭谷議員。

1 1 番 炭 谷 説明資料の23ページの「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」という項目の中なんですけども、小型動力ポンプ車更新事業ということで、小型動力ポンプ車2分団川原支隊の車を更新されるのだろうというふうに思いますけども、その内容について若干聞きたいと思います。建屋については非常に難しい判断があったんじゃないかというふうなことも思いますけども、建屋はそのまま元来ある軽トラックの可搬型のポンプなのか。金額的に560万ということでもありますので、そういった小型動

力ポンプは今車載タイプなのか、可搬型の車載なのか、取付けの小型ポンプなのかって、そこら辺がわかっておればお願いしたいと思います。

議 長 総務課長。

総務課長 はい。こちら書いておりますのは2分団の川原支隊の小型動力ポンプ車の更新というものであります。現行、2分団川原支隊につきましては、軽自動車の積載車を配備をしております。ですから、それに可搬ポンプを載せて火災において出動するというものです。基本的には現行と同様の軽自動車、ポンプ車ということを予定しております。ですから、サイズとすればほぼ同等じゃないかということで考えておりますので、現行の車庫ですね、ここの格納については問題ないというふうに考えております。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。堀田議員。

1 3 番 堀田 はい。13番、堀田です。この予算書では115ページになるかと思いますが、川棚駅前広場の管理費に関することですが、今あそこの駅の横に大きな看板が立っておりますけど、もう色があせてちょっとやっぱり川棚町の玄関口としてはみすぼらしいような格好になっておりますけど、その看板の更新といいますか、張り替えていきますか、そういうのは計画はなされてないんですか。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。議員のご質問にお答えいたします。今計上しております川棚駅前広場の経費につきましては、駅前広場の光熱水費でありますとか、トイレの清掃費でありますとか、植栽の維持管理費につきまして計上しております。おっしゃっています看板の更新というのは今のところ予定はしていなかったんですが、状況をちょっと確認しながら、どういう対応ができるかというのは検討していきたいと思っております。

議 長 水谷議員。

1 2 番 水谷 説明資料の14ページです。それと予算資料の134、135ページですが、この間、猫の関係で話合いにちょっと行ったんですが、県内700頭というふうなことを来年度進めているということで話があったんですが、最終的にはこれを処理するには獣医さんとか、あるいはそれぞれの各自治体の調整が必要になるんじゃないかなというふうには思っているんです。

が、150頭という話がありましたけど、そこら付近の調整は今後各自治体にも調整が必要になるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら付近の考え方をお尋ねしたいと思います。

議 _____ **長** 住民福祉課長。

住民福祉課長 はい。今回のこの事業につきましては、保護猫活動をされている団体のほうに委託して行うわけですけれども、今いろいろ団体等と話している中では、猫の数がかなりいると。最初は400頭程度をしたいということだったんですけれども、いろいろな予算の関係でクラウドファンディング等を使うということで、来年度については150頭を実施すると。で、150頭については、その団体のほうで野良猫などのいる場所等がある程度把握されているということで、自分たちのほうで捕獲し、それを不妊去勢手術をし、また元の場所に戻すと。そういった事業をされるということで委託をするということにしております。以上です。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。堀池議員。

5 番 堀 池 はい。5番、堀池です。予算書118、119なんですけど、これ説明資料のほうがなかったものですからお聞かせください。賦課徴収費の中の、賦課徴収費のほうがかなりアップはしてます。しかも委託料のほうで倍くらいになってるんですけども、すみません、この内容がどういうふうな内容なのかを教えていただければと思います。

議 _____ **長** 税務課長。

税 務 課 長 先ほどのご質問にお答えいたします。予算書では118、119ページの賦課徴収費、特に委託料のほうが増額しとるということですが、1つはですね、この説明資料の11ページをまずご覧いただきたく思います。この中に2項徴収費の中の2目賦課徴収費というところがございますけども、5年度におきまして、まず大きく2つありまして、1つがこちらに記載しております固定資産税課税の基礎となる路線価に関して、経年変化に伴う見直しという時期になっております。そこで、見直しによりですね、適正かつ公正な課税資料とするための土地評価業務ですね、この分を委託するというので経費を計上しているところがございます。それからもう1つは、ちょっとこちらの説明資料には載せてないんですけども、制度改正に伴い令和6年度から運用されます事業のシステム改修も計上しております。こ

れは2つありまして、1つが個人住民税の特別徴収税額通知書の電子化でございます。それから2つ目が、森林環境税創設に伴うシステム改修というこの2つの改修費用を計上しておるところでございます。以上です。

議 **長** ほかに質疑はありませんか。小谷議員。

2 番 小 谷 説明資料の14ページ、一番下のところですけども、農業経営収入保険への加入を支援ということで、説明の中では保険への保険料の補助みたいな形で確か説明があったかと思えますけども、保険自体は普通事業者でしたらまあ例えば労災とかにしても普通自分が払うのが本当だと思うんですけども、その保険に対する補助っていうのはどういうものなのかというのをちょっとお聞きしたいのと、併せて2つお聞きしますが、説明資料の20ページ、災害復旧費で令和3年と令和4年の分の災害の分ということで出されておりますけども、多分まだ災害手付けてないところもあるのかと思えますけど、その状況ですね。残りがまだあるものかどうかと、まあどれくらい進んでるのか、そこら辺をお願いいたします。

議 **長** 産業振興課長。

産業振興課長 はい。質問にお答えをいたします。まず1点目の収入保険の支援の関係ですけども、この保険につきましては、平成31年1月から始まったものでありまして、農業経営者の経営努力では避けられない自然災害と、あと農産物の価格低下などで売上が減少した場合に、その減少分の一部を保障するという保険の制度でございます。それで、今回予算的には30経営体を見込んで、保険料といたしましては10万円の2分の1、10万円を限度額としまして、一応保険料に対して2分の1を支援するというふうな事業でございます。この制度につきましては、他市町でも実施をされておりました、一応今回本町でも支援をするということで今回予算に上げたものであります。

議 **長** 建設課長。

建 設 課 長 ご質問にありました説明資料20ページの公共土木施設災害復旧の今の状況についてなんですけど、こちらについては記載のとおり令和3年8月の豪雨により町内多くの箇所では被災を受けとるものがあります。被災箇所としましては40か所となっておりますが、その40か所を14契約で進めております。令和3年度から令和4年度にかけての契約となりますが、

契約数が14契約ございます。そのうちにもう10契約につきましては工事が完了し検査を終えております。残り4契約につきましては、3月までに終わると見込みがあるのが3契約分。残り1契約につきましては、5年度に繰り越して工事を終わるということで今手続きを進めているところでございます。以上です。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい。先ほどの私の説明の中でちょっと欠けた部分がありましたので。この対象者につきましては、認定農業者等が農業経営収入保険に加入した際の保険料を助成をするということで、対象者としては先ほど言いましたように認定農業者ということで考えております。

続きまして、農業災のほうにつきましても今この20ページに記載をしてありますように、あと残りの分をここに農地8か所、あと農業施設13か所ということで、4月以降になりますけども、この予算的にはですね、今後早急に発注をしていきたいということで計上させてもらっております。ただ、この災害復旧については期限が決まっております、災害が起きて3年間という区切りがございますので、その3年以内には完成をさせるように今進めておるところであります。以上です。

議 長 小谷議員。

2 番 小 谷 ちょっとついでにお聞きしますが、次の夏くらいまでには全部はちょっと間に合わないかと思っておりますけども、危険なところとかあるようなったら夏までに済ませるような発注でいけるんですか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい。質問にお答えをいたします。一応その予定ではあるんですけども、今年の状況等を見たときに、やはり業者さんが手いっぱいちょっと落札しないという状況もありましたので、次年度、5年度中ですけども、そのような状態であればちょっと工期も延びるんじゃないかなというふうには考えております。以上です。

議 長 建設課長。

建設課長 はい。公共土木災のほうにつきましても、先ほど説明しました繰越しの分につきましては、4月早々に終わるということは聞いております。で、こちら説明書にもあります公共土木施設5か所という部分が括弧書

きでございますが、これについては5年度の新年度予算で計上させていただこうと考えている部分なんです、これについては単独工事分の内容の5か所という部分で、予算が付きましたら4月早々でもできるだけ早い時期に発注をできるように課内の中で進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。よろしいですね。

(発言なし)

議 _____ **長** ほかに質疑がありませんので、質疑なしと認め、これで議案第17号「令和5年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を終わります。

(10:35)

議 _____ **長** 次に、議案第18号「令和5年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。水谷議員。

1 2 番 水 谷 制度上の問題でちょっとお尋ねをしたいんですが、コロナの関係が第5類に今変更になるというようなことが言われておりますけども、これによって、今後の国保関係に影響するものがあるのかどうかをちょっとお尋ねをしたいと思います。ちょっと予算とはちょっとかけ離れてるかと思いますが、今後のことがあるもんですから、よろしくお願いします。

議 _____ **長** 新年度予算には直接は関係ありませんけども、今後の展望ということで、答弁があれば答弁を受けたいと思います。はい。健康推進課長。

健康推進課長 はい。ご質問にお答えいたします。国民健康保険の医療費につきましては、やはり感染症が流行しますと医療費の費用として跳ね返ってくるというのは現実でありますので、新型コロナに関わらず過去にもインフルエンザが大流行したという場合にはやはりそれに伴って医療費が上がっているという状況でもありますので、当然ご質問のとおり国保財政に影響が出てくる場合があるということで考えております。以上です。

議 _____ **長** ほかに質疑は。堀田議員。

1 3 番 堀 田 はい。13番、堀田です。説明資料の2ページですけど、この県の補助金の中の前もずっと書いてあったと思うんですけど、2節のこの

国民健康保険者努力支援金っていうのはちょっとどういうものかお願いいたします。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 はい。これにつきましては、説明資料の下のほうにも記載しておりますけれども、健康診査等の実績など、国保事業として保険者努力により経営を安定化させるような取組などを行ったということで、ある程度の評価を得られれば、それに伴って支援金をいただくことができるという制度になっております。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

(発言なし)

議 _____ **長** 質疑なしと認め、これで議案第18号「令和5年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(10:38)

議 _____ **長** 次に、議案第19号「令和5年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言なし)

議 _____ **長** 質疑ないようでありますので、質疑なしと認め、これで議案第19号「令和5年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(10:39)

議 _____ **長** 次に、議案第20号「令和5年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。堀田議員。

10番堀田 説明資料の4ページになります。介護認定審査会、それから調査員はわかるんですけど、この審査会あたりで、家族あたりで介護の認定をしてもらいたいということをお願いをするわけですけど、調査員の方に自宅に来てもらっていろいろな聞き取りとかを行っていると思うんですけど、家族としてみればちょっと要支援とかそういうとにならんとかなと思ったり

するんですけど、なかなか審査会で自分で動いたりできたりするとかからないということでもありますけど、そしてまた審査会の中で、もしそういう案件があって会議あたりを開催されて、どのくらいでその介護認定というのがあるのか。あるいはもう少しそれが早くできないのかというのがちょっと疑問に思うわけですけど、審査会あたりでは何回くらいあっているのか、あるいは月1回毎回あっているのかですね、あるいは案件が何十件かまとめてきたときに審査をしているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議 _____ **長** 長寿支援課長。

長寿支援課長 はい。議員の質問にお答えします。まず認定調査の関係なんですけれども、ご家族の方又は本人の方が何らかの介護サービスを受けたいというときには、地域包括支援センターのほうにまずご相談に見えられます。で、職員がお住いのところにお伺いしてそういった状況なのかというのを確認して、やはり介護のサービスが必要だろうということであれば申請をしていただきます。で、その申請が来た時点で、今度は調査員がご自宅に伺いまして、72項目くらいあると思うんですけども、そういった調査を行います。それをコンピューターで認定度合いがはじき出されますので、その認定度合いと医師の意見書を添えて認定審査会というのを月に2、3回程度になりますけれども、これは3町一緒に福祉組合のほうで行っております。できるだけ早くできないかというの也被言われているということなんですけれども、その審査会に出すまでは、医師の意見書であるとか、それから認定調査の日程であるとか、そういったいろんな手続き等が必要になりますので、それとあと新規の場合もありますけれども、更新の場合も6か月から2年の間、様々更新の期間もあるんですけども、そういった更新の審査もございまして、なかなか件数的に次回に持ち越すという場合もありますので、そういった場合に若干認定が遅れるというところがございまして。以上です。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

議 _____ **長** 質疑なしと認め、これで議案第20号「令和5年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

議 長 次に、議案第 2 1 号「令和 5 年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を行います。質疑はありますか。福田議員。

1 番 福 田 人工芝改修工事についてお聞きします。この工事はどういうふうないきさつでされてるのかということ、6 年度ですか、北部九州のとありますが、そもそもいつ頃からそういう話があったのかということと、今のコートは使えないのか、もしこの予算で工事をしなかった場合はどうなるのか、そういったところの説明をお願いします。

議 長 教育次長。

教 育 次 長 はい。北部九州総体のいきさつについて、私のほうからお答えいたします。まず北部九州総体の協力については、県のほうから令和 2 年の、ちょっと月は定かじゃないんですけども、夏場頃だったかと思えますけれども、長崎県で北部九州総体自体は北部九州 4 県で実施をするということが決まっております、その中で長崎県でホッケー競技を受け入れたいという話がありました。そこで、本町に対して協力ができないかというような打診がございましたので、これまで長崎がんばらば国体を開催してきた実績もございましたので、まあこういった観点からやはり本町の交流人口の拡大にも資するものということも考えまして、協力はしなければならないだろうなというようなことで当時の教育長とお話を受けて前向きな協力を得ることについては町長の決裁も受けながら協力する方向でいきますと。ただ、本町だけでは開催できませんので、近隣市町の協力が必要になりますと。本町では大崎自然公園交流広場のみしかその会場となり得る場所がございませんので、そうした中で近隣市町の協力が得られれば町として協力することについては惜しまないという回答をしたところでした。そこで、県の高総体を担当する事務局のほうで種々協議をしながらホッケー競技の開催について正式的な決定の受入れをお願いしたいというような打診がございました。ただ、この前段の話の中では、ホッケー競技を行う際には高総体の開催ルールとして公認競技場が必要になるというようなことが条件であったそうです。しかし、令和 2 年に最初の協力打診があった時点ではそういった話が全くあっておりませんでした。事の話が進むに連れて、そういった公認競技場が必要だというような状況の中で、県内で公認競技場をその時点で持っていたのは本町の

交流広場だけだというようなことでもございました。しかし、この公認競技場のいわゆる承認期間が昨年の11月じゃなかったかと思えますけれども、期間が切れるような状況となってきたので、その点につきましては、私どものほうから長崎県の高総体のホッケー競技の専門部を通じて一応全国の高総体のほうに確認をしたところでございますけれども、やはり公認競技場としての準備をしていただきたいというような話があったところでございます。そこで、今の現状の人工芝のグラウンドが公認状況を取れるものなのかという現地への確認を専門業者にさせていただいたんですけれども、少しグラウンド地面が固くなっている状況で公認を取るにはその状況として今の設備の状況ではできないというようなことがあっております。そこで、現状では公認競技場を準備する必要があるものということで、その他の何かメンテナンス、手入れ等でできないかというような方策も検討はしてみましたけれども、状況としては公認を得るためには改修をせざるを得ないような状況であるのではなかろうかというふうに思っております。これがいきさつというような状況でございます。終わります。

すみません、お答えが漏れております。どうなるのかということにつきましては、そこまでの問合せはこちらのほうからはしていない状況でございます。どうなるのかというのは、公認競技場を設けてほしいという話で今の段階では終わっております。以上です。

議 長 福田議員。

1 番 福 田 町長にお聞きしたいんですが、今年度の施策説明書、また、先日の一般質問の回答でも、財政的に厳しいという状況での答弁ばかりだったと思うんです。そういった中で起債をしてまですべきなのか。また、その返済はどうするのか。どういうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。福田議員の質問にお答えします。今までのいきさつは教育次長のほうからあったと思えますけれども、今回就任いたしましてホッケーの話になってきました。本来そういう多額な金額、財政厳しい折に難しいかと思いましたが、ホッケーのまち川棚ということで掲げております。今回昨年の夏にはインターハイ3位入賞、また、全国大会の出場等々もあっておりまして、このホッケーのまち川棚を残していくためには、やはり

公認の競技場が必要であるということを説明を受けておりますので、1億を超える起債、本当に厳しい状況でありますけども、今後5年、10年続いていく中で、ホッケーのまち川棚ということを掲げておる以上はやっていかないといけないのではないかとということ判断したところでございます。まだ予算が通っておりませんので、起債の償還等々はこの場では答弁を控えさせていただきます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。小谷議員。

2 番 小 谷 今回の件にちょっと関連してお聞きしたいんですけども、まあ造らばいけんというのはわかりはするんですが、今回 t o t o の助成金を使ってということで説明書いてありますけども、これは県のほうからであったり、ホッケー協会であったり、そういうところからの補助っていうものは全く見込めないんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。県のほうにも問合せをしておりますので、財政課長のほうから答弁させます。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。こちらの部分につきましては、私のほうから県の教育委員会のほうに確認をさせていただきましたが、県の補助等については既存制度としてはないということで確認をしております。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

議 長 質疑なしと認め、これで議案第21号「令和5年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(10:54)

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(10:54)

(…休 憩…)

(11:10)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 ここで、先ほどの質問に対する追加説明をしたいということ
でありますので、まずそちらの説明を受けたいと思います。企画財政課長。

企画財政課長 先ほどの財政上の面で起債等々のご質問があったかと思いま
す。そちらにつきまして補足して説明させていただきます。まず今回この芝
の大崎自然公園人工芝の事業ということで実施いたしますが、観光特会上で
はこれまでしおさいの湯の改良に併せまして、平成16、17年当時に3億
1,300万ということで起債を起こしまして、ここ数年は毎年1,700
万程度の元本の償還を行っております。こちらが令和6年度に一旦償還が終
わる見込みとなっております、今回こちらの芝の改修事業の起債計画とし
ましては、全体額としまして1億7,440万の起債を予定しておりますが、
毎年度の償還を1,740万程度を10年支払いと換算しまして予定し
ております。このことから、しおさいの湯の償還が令和6年に終わりました
、引き続き形にはなるんですが、こちらの芝の改修も同じような負担の中
で事業が財源としても措置できると、財政としても考えておりまして、そう
いう状況であります。以上です。

議 長 続きまして、健康推進課長。

健康推進課長 はい。一般会計予算の中で山口議員からご質問いただいでい
た件ですけれども、保育施設ごとに有する車両の台数、こちらについては制
限はありませんということです。以上です。

議 長 それでは、次に、議案第22号「令和5年度川棚町下水道事
業会計予算」に対する質疑を行います。質疑はありませんか。水谷議員。

1 2 番 水 谷 下水道事業の特別会計予算について、どうも私が腑に落ちな
いのが、下水道としては地域の大村湾とかそういうところの環境保全のため
には良いことだと思っております。ただ、その中でやはり下水道の経営はど
うなのかなと。これが一番私が危惧してるんですが、営業外収益が基本的に
2億8,000万だと思います。それで、営業収益は1億5,000万とい
うことはほとんどと言ったらおかしいですけど、約1億近くは一財が下水道
につき込まれているんだろうと思うんですね。そうすると、下水道計画区域
は要するに川棚町の一部でございます。そういうことからするとあまりにも
東部と、東部は合併処理浄化槽を設置してるんですが、中央部、西部は下水

道をしていると。ちょっと一財にかけすぎじゃないかなと思っております。で、そのところでですね、私が以前質問をしたときに、接続の増ですね、それともう1つは下水道使用料の増を考えなければいけないというふうな町長の答弁だったと思うんですが、ここら付近の改善を今後どのように考えているのか、そこら付近をお尋ねをしたいと思えます。

議 _____ **長** 水道課長。

水 道 課 長 はい。質問にお答えいたします。下水道の赤字経営につきましては、これまでも水谷議員をはじめ、議題としてご質問いただいているわけですが、昨年度も答弁をさせていただいておりますが、現在の社会情勢の中ですぐに料金の値上げというのもどうかというところもございまして、慎重に検討していきたいということは考えておるわけですが、例えば1つのタイミングとしましては、現在下水道の拡張工事が令和7年度で終了するというのもございまして、例えばそのタイミングでいろんな条件とか、そのときの情勢とかいうところもございましてしょうけども、その時点で慎重に検討して、おっしゃるとおり赤字を少しでも改善していきたいというふうには考えてはおります。この接続につきましても現在勧奨通知等を出しておるところですが、これにつきましても更に努力をしながら、できるだけ接続をしていただくような形で持っていきたいというふうに思っております。浄化槽の件につきましても、これにつきましても、うろ覚えなんですけど、以前、令和7年、工事が終わった時点でその助成も併せてちょっと検討するみたいな多分答弁があったのではないかなというふうには思っておりますが、そこはちょっとうろ覚えなんですけども、それも併せて今後検討していきたいというふうに思っております。以上です。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

議 _____ **長** 質疑なしと認め、これで議案第22号「令和5年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:17)

議 _____ **長** 次に、議案第23号「令和5年度川棚町水道事業会計予算」

に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言なし)

議 _____ **長** 質疑なしと認め、これで議案第23号「令和5年度川棚町水道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:18)

議 _____ **長** お諮りします。ただいま議題となっております、令和5年度各会計予算については、更に予算の編成状況その他内容的に審査を加える必要があると思われまますので、11人の委員で構成をする予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 _____ **長** 異議なしと認めます。したがって、議案第17号から議案第23号までの令和5年度各会計予算については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

(11:18)

議 _____ **長** 予算審査特別委員会の委員の選任については、川棚町議会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することになっております。予算審査特別委員会の委員は、議長を除く議員11人を指名したいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 _____ **長** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

(11:19)

議 _____ **長** ただいま設置しました予算審査特別委員会の委員長及び副委

員長の選任については、このあと休憩をいたしますので、川棚町議会委員会
条例第9条第1項の規定により、第1委員会室において委員会を開き、正副
委員長を互選していただきたいと思えます。併せて、分科会審査区分等の決
定もお願いをいたします。なお、委員会での決定事項については、委員長か
ら議長まで報告をお願いをいたします。

議 _____ **長** ここで、しばらく休憩をいたします。

(1 1 : 2 0)

(…休 憩…)

(1 1 : 3 1)

議 _____ **長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 _____ **長** ただいま、お手元に配付をいたしました予算審査特別委員会
構成表のとおり決定した旨の通知を受けましたので、報告をいたします。

委員長に毛利喜信委員、副委員長に堀田一徳委員。また、分科会の正副主
査を常任委員会の正副委員長とすることに決定をいたしました。以上のとお
りであります。

予算審査特別委員会での審査区分及び日程案については、ただいまお手元
に配付をしております予算審査区分表及び予算審査日程表のとおりでありま
す。

予算審査特別委員会では、十分なる審査を行っていただき、本定例会最終
日までに審査報告書の提出をお願いをいたします。

議 _____ **長** 以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。ご起立を願います。どうも、お疲れ様
でした。

(1 1 : 3 2)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 村井達己

会議録署名議員 山口隆

会議録署名議員 小田成実